

平成28年度移植対策関係予算（案）の概要

＜平成27年度予算額＞ **28.3億円** → ＜平成28年度予算（案）＞ **32.1億円** [対前年度比
113.3%]
＜注＞他局課計上分を含む

造血幹細胞移植対策の推進

22.8億円（20.6億円）

- 患者の病気の種類や病状に応じて、3種類の移植術（骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植）から適切な移植術を選択し実施できる医療体制の整備や、治療成績の向上を図るとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）の安定的な運営を支援する。

① 造血幹細胞提供支援機関業務経費等

1,051百万円（781百万円）

造血幹細胞移植が必要な患者に対し、医師や骨髄バンク・臍帯血バンクが適切に対応できるよう、医療機関における造血幹細胞の適合検索機能を構築するなど造血幹細胞移植関連情報の一元化を実施するとともに、骨髄等ドナーのHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録や治療成績等の向上につなげていく体制整備等の骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関（日本赤十字社）の安定的な運営を引き続き支援する。

造血幹細胞移植医療体制整備事業

249百万円（249百万円）

患者の病状に応じて、3種類の移植術のうち適切な移植術を実施できる体制を確保した拠点的な病院を整備し、造血幹細胞移植に関する人材育成や診療支援及び患者の受け入れやQOL向上のための地域連携を行うことにより造血幹細胞移植医療の体制整備の推進を図る。

骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費）

395百万円（446百万円）

初期コーディネート期間の短縮のための措置を強化するとともに、骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。

さい帯血移植対策事業費（さい帯血バンク運営費）

578百万円（578百万円）

臍帯血供給事業者（さい帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。

末梢血幹細胞採取体制の整備

メニュー予算

造血幹細胞数測定装置の整備に対する補助（定額）を行い、末梢血幹細胞採取認定施設の拡大を図る。

臓器移植対策の推進

8. 0億円（6. 3億円）

- 脳死下での臓器提供が着実かつ適切に実施されるよう、より多くの国民に臓器移植に関する正しい知識を持ってもらい、自身の意思を表示してもらえるよう普及啓発を進めるとともに、臓器提供施設の体制整備や負担軽減のための支援を行う。

臓器移植対策事業費（日本臓器移植ネットワーク運営費） 776百万円（609百万円）

公平かつ適正なあっせんを行うため、臓器のあっせん業務を行う際の中心的役割を果たす臓器移植コーディネーターの確保とともに、資質の向上のための研修の実施、地域におけるあっせん体制の整備など、臓器移植ネットワークの体制整備を図る。

・^増 レシピエント検索システムの改修 236百万円（4百万円）

本年3月に発生したあっせん誤り事例等を踏まえ、移植希望者の登録・更新事務やレシピエントの検体保存管理方法、移植実施医療機関への情報提供体制の構築などの課題に対応した臓器移植希望者検索システムの改修を実施し、システムのICT化により、迅速かつ適切な臓器あっせん業務の推進を図る。

※ 臓器提供意思表示機会の充実（事業の組換え） 10百万円（10百万円）

社会保障・税番号制度（マイナンバー）の導入に伴い作成されるカード（個人番号カード）に、臓器提供意思表示欄が設けられることから、同カードの普及に合わせ、より多くの国民に臓器移植に関する正しい知識を持って頂くためのリーフレットの作成などを通じた意思表示機会の充実を図る。

普及啓発事業費 24百万円（25百万円）

臓器提供に係る意思表示が可能となる15歳を対象とした中学3年生向け啓発冊子の作成・配布のほか、脳死下での臓器提供事例の検証のために必要な経費を確保すること等により、国民の移植医療への理解や意思表示の必要性について啓発を図る。

移植医療研究の推進

1. 2億円（1. 3億円）

- 臓器移植・組織移植・造血幹細胞移植のそれぞれについて、社会的基盤に関する研究及び成績向上に関する研究を推進する。

※厚生労働科学研究費、医療研究開発推進事業費（大臣官房厚生科学課計上分）

ご質問等の問い合わせ先

厚生労働省 移植医療対策推進室

担当者：菊田、富田

電話番号：03-3595-2256